

2次計画事業実績一覧 (再掲・廃止を除く)

No.	事業名	概要	所管部局	課	実績	達成状況
1	生涯学習まちづくり出前講座 (こころの健康講座、簡単うつ病講座、身近な人のこころのSOSに気づいたら)	市政に対する市民の理解を深めるために行政の取組や施策をメニューにまとめ、市民の要請で市職員が地域に出向き、講座形式で説明を行う。うつ病に対する理解の啓発やこころの健康づくりを目的とした、こころの健康センター担当の「こころの健康講座」「簡単うつ病講座」と、自殺予防の啓発を目的とした精神保健福祉担当の「身近な人のこころのSOSに気づいたら」の3講座を提供する。	市民人権局	生涯学習課	生涯学習まちづくり出前講座 令和3年度掲載メニュー 1. みんなで支えよう大切ないのち～ゲートキーパーになろう～【F-12】 2. こころの健康講座～ストレスと上手につきあうコツ～【F-13】 ※コロナウイルス対応のため、こころの健康センターが担当している出前講座【F-12】【F-13】【F-14】【F-15】については、受付中止。	△
2	自殺予防週間及び自殺対策強化月間における啓発事業	「広報さかい」への記事掲載やポスター等の掲示により、自殺予防週間や自殺対策強化月間の周知に努める。また、街頭啓発キャンペーンや講演会、啓発パネル展など、集中的な啓発に取り組む。	健康福祉局	精神保健課	①9月及び3月に実施(各24時間対応実施) ②懸垂幕(市役所及び区役所):9/10～16、3/1～31 パネル展示(市役所):9/1～7、3/10～16 ③9月及び3月に掲載を実施。3月では特集記事として掲載した。 ④9月及び3月に各関係機関へポスターを送付し、掲示の実施をした。相談機関一覧についても各関係機関へ送付し、周知を実施した。	◎
3	相談機関一覧(悩み相談)の配布	各種専門機関の情報を掲載した冊子を各機関の窓口等で配布し、相談機関相互の連携と周知を図る。	健康福祉局	精神保健課	令和3年10月に15,000冊を作成した。また、新規の相談先も追加し、SNS相談窓口についても追加し、より幅広い層に利用してもらえるようにした。関係機関等への配布、研修会時にも配布を行い、追加配布も含めて13,000冊を配布した。	○
4	広報メディアの積極的な活用	ホームページや「広報さかい」など様々な広報媒体各種マスメディアを積極的に活用して、普及啓発活動を推進する。	健康福祉局	精神保健課	【広報さかいへの掲載】①こころの健康講座、②メンタルヘルス対策セミナー、③自殺予防週間・自殺対策強化月間における啓発活動、④精神保健福祉セミナー、⑤ゲートキーパー養成研修、⑥堺市自殺対策推進計画(第3次)(案)及び堺市依存症地域支援計画のパブリックコメントの募集の公表、⑦ギャンブル等依存症問題啓発週間 【報道提供】①自殺予防週間・自殺対策強化月間、②堺市自殺対策推進計画(第3次)(案)のパブリックコメントの募集	○
5	自殺やうつ病等の精神疾患に関する知識の普及啓発	ストレスの対処法やうつ病等の精神疾患、自殺の問題についての正しい知識を普及するための講演会等を開催し、民間団体等との連携を図りながら、これらに対する理解を深め、偏見をなくす取組を推進する。	健康福祉局	精神保健課	新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、市民講演会は実施できず。相談機関一覧については、関係機関等への配布、研修会時にも配布を行い、追加配布も含めて13,000冊を配布した。	○
6	自殺防止を呼びかけるポスターの掲示等、直接的に自殺防止の意識を向上させるための取組	自殺防止を呼びかけるポスターを駅や施設に掲示するとともに、各区役所において懸垂幕の掲揚や啓発パネル展を実施するなど、自殺や自殺関連事象についての正しい知識の普及を推進する。	健康福祉局	精神保健課	自殺予防週間啓発ポスター:188枚(厚生労働省作成) 自殺対策強化月間ポスター:188枚(厚生労働省作成) 自殺予防週間・自殺対策強化月間中に各区役所にて懸垂幕の掲揚と、啓発パネル展示(本庁のみ)、こころの健康相談統一ダイヤルを行った。	◎
7	自殺対策に関するホームページの充実	自殺対策のホームページに、自殺の現状、基礎知識、うつ病に関する知識、働く人のメンタルヘルス対策の情報や各種相談機関の情報等を掲載するなど、ホームページ情報の充実を図る。	健康福祉局	精神保健課	【堺市 自殺対策のHP】①相談機関一覧の更新、②統計の更新、③各キャンペーンや研修会などの案内を随時更新、④懇話会の会議の公開に関する会議資料、議事録の掲載、⑤「働く人のメンタルヘルス」ページ更新	◎
8	産後のメンタルヘルスの啓発	マタニティブルーや産後うつ病について、母子健康手帳副読本やホームページ等で情報提供を行う。妊娠届出をされた方全員に保健師が面接を行い、支援の必要な方を把握し、適切な支援を行うことにより、育児負担の軽減に努める。	子ども青少年局	子ども育成課	妊娠届出のあった5,711人に保健師が全数面接し、1,511人に支援を開始、うち320人には精神疾患に関する支援を実施した。産婦健診の結果785人の支援依頼があり、774人に支援、うち18人を精神科医療機関受診につなげる支援を行った。	○
9	自殺に関する統計資料等に関する分析	自殺に関する各種統計(人口動態統計、警察庁統計等)について、経年的に把握するとともに、大阪府警察本部より毎月の自殺者数について報告を受けることにより、そのリスク要因に関する分析を行う。	健康福祉局	精神保健課	厚生労働省から提供を受けた人口動態統計、地域における自殺の基礎資料及び、大阪府警察本部から提供を受けた月別自殺者数により、男女・原因・動機別自殺者数、男女・職業別自殺者数、年齢・男女別自殺者数、年齢・手段別自殺者数、「堺市・全国・大阪府・大阪市」の自殺状況を資料化して、前年度との相違を比較するとともに傾向の把握を行った。また、保健医療課から本市の自殺者数(各区分・男女別・5歳階級別)の提供を毎月受け、速報値としての把握を行った。	○
10	本市における自殺の現状等情報提供体制の充実	人口動態統計及び警察庁統計を活用することにより、本市の自殺の状況を経年的に把握し分析するとともに、毎年の状況をホームページ等で公開する。	健康福祉局	精神保健課	本市のホームページ「自殺対策」で公開 https://www.city.sakai.lg.jp/kenko/kenko/sodan/jisatsutaisaku/index.html	◎

2次計画事業実績一覧 (再掲・廃止を除く)

No.	事業名	概要	所管部局	課	実績	達成状況
11	職域連携推進事業	市内の事業所の労働者や労務担当者等を対象に、ストレスの対処法やうつ病等に関する知識や復職支援等に関する研修会を開催する。また、各事業所を対象に、啓発リーフレットを配布するなど、事業所でのメンタルヘルス対策を推進する。	健康福祉局	精神保健課	令和3年8月5日、メンタルヘルス対策セミナー（コロナに負けない職場づくりをしよう！）を開催。	△
12	中小企業金融対策	民間金融機関からの資金調達が困難な事業者に対し、セーフティネット融資を中心とした融資制度を実施する。	産業振興局	地域産業課	堺市中小企業経営安定特別資金融資 (申込)17件 269,604千円 (決定)15件 215,604千円 (実行)14件 223,404千円 ※実績額は、融資申込額及び融資決定額、貸付実行額(金融機関が貸し付けた額)を記載。(予算額及び決算額は、貸付額に応じて金融機関に預金している預託額を記載。)	—
13	経営相談事業	堺商工会議所に、税務・経理・事業承継・法律・労務管理等に関する相談窓口を設置し、中小企業者の経営に関する諸問題の解決を行う。	産業振興局	地域産業課	○窓口相談 ・税務・経理・事業承継…第1・3火曜日・第2・4木曜日、午後1時～午後4時 ・法律…第2・3・4水曜日（※第3水曜日は奇数月のみ）、午後1時～午後4時 ・労務管理…第1・3火曜日・第2・4水曜日（※第1火曜日は奇数月のみ）、午後1時～午後4時 ・創業・経営…毎週火・水曜日、午後1時～午後4時 ・IT支援専門家派遣…月2回程度、1回あたり最大3時間 ・商工一般…月～金曜日（午前9時～午後5時15分）	○
14	労働相談事業	労働者及び使用者等を対象に、労働条件その他労働契約上で生じた労働問題に対し、専門の労働相談員が助言を行い、必要に応じて専門機関への紹介を実施する。	産業振興局	雇用推進課	以下のとおり労働相談を継続実施した。 ○本庁高層館7階（雇用推進課）月曜～金曜 午前10時30分～午後5時 ○サンスクエア堺 月曜～金曜 午前10時30分～午後5時 ※予約制 ○各区役所（堺区を除く）毎月2回 午後0時45分～午後3時45分 ※予約制	○
15	さかいJOBステーション事業	就職支援を目的として、キャリアカウンセリング、情報提供、就業意識醸成セミナー、職業能力開発、広報活動、地域の産学官等との連携事業、地元企業との交流イベント等を実施し、若年者や出産・育児等で離職した女性等を対象に適切な職業選択や職業意識の醸成、就職率のアップ、フリーター化の防止、就職後の定着率の向上を図る。また、若年者や女性の採用・育成に積極的な企業を「さかいJOBステーションサポーター企業」として登録し、企業情報の発信や求職者とのマッチングイベントを実施する。	産業振興局	雇用推進課	若年者（15～39歳）と女性（全年齢）の求職者等を対象にきめ細かなキャリアカウンセリングや就職支援セミナーなどを通じて、企業と求職者とのマッチング支援等を実施した。また、女性には、一旦離職し再就職をめざす女性の再就職支援講座を実施するなど、様々な立場にある女性求職者に対して切れ目のないきめ細かな支援を実施した。 新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、オンラインでの就職相談やWEBセミナーの配信等を実施した。	△
16	地域就労支援事業	障害者、母子家庭の母親、中高年齢者等で働く意欲がありながら、様々な阻害要因を抱え、就労を実現できない就労困難者等を対象に、就労相談事業や職業能力開発事業を行う。	産業振興局	雇用推進課	各区役所とサンスクエア堺において巡回による就労相談を実施した※。また、関係機関と連携した就労支援を実施し、職業能力開発講座については、講座数を増やしたうえでひとり親家庭の親の優先枠を設けた。 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、巡回相談は半年間にわたり中止となった。 ※自立・就労を目的とした相談等の件数となるよう、指標を「相談等利用件数」に見直した。	—
18	いじめ・暴力防止（CAP）プログラム事業	子どもが自分自身の大切さを自覚するとともに、危機的状況を自分で切り抜けるための知識や方法を学び、たくましく生きるための力を養います。	教育委員会事務局	生徒指導課	CAPプログラムを全小学校（原則4年生もしくは5年生）、中学校25学級で実施	◎
19	SAFEプログラム	「子どもの権利条約」の趣旨を踏まえ、子どもの安全と、子ども自身が自ら守るためのスキルを身につけることを目的とする教育プログラムを実施する。	教育委員会事務局	生徒指導課	小学校低学年担当教員を対象にSAFEプログラムの研修動画を配信	△
21	教育相談事業	学校教育に必要なカウンセリング技能の習得を図るために、学校カウンセリング中級講座等の教職員に対するトレーニングを実施し、いじめの未然防止・不登校の解決に向けて、子どもが命の大切さを実感できる教育の支援を行う。	教育委員会事務局	企画相談課	・面接相談 8,992人 ・教育相談実践研修 新型コロナウイルスの影響で中止	—

2次計画事業実績一覧 (再掲・廃止を除く)

No.	事業名	概要	所管部局	課	実績	達成状況
22	教職員研修事業 教育相談事業 (いじめ防止研修)	教職員を対象に、性的マイノリティへの配慮など、教職員の人権意識の高揚を図るとともに、いじめに関する未然防止や早期対応の中心的役割を果たす人材を養成する研修を実施する。	教育委員会 事務局	能力開発課 企画相談課	教職員研修事業 人権教育研修 188人 教育相談研修 1,269人 ABA応用行動分析活用研修・子ども理解研修・教育相談事例研修①、② 心理尺度活用研修・学校教育相談研修①、関係機関連携研修 社会性と情動の学習 (SEL) 研修、危機対応研修 学校教育相談研修②については新型コロナウイルスの影響で中止	◎
23	学校教育ICT化推進事業	インターネットや携帯電話、スマートフォンの健全な利用、ネットいじめ防止等、児童生徒への情報モラル指導を担う教職員の力量を高めるため、情報モラル指導に係る研修を実施する。	教育委員会 事務局	学校ICT化推進 室	令和2年度まで生徒指導課とともに実施していた「ネットいじめ防止プログラム」が終了となり、令和3年度については生徒指導課において教員対象の研修を実施した。学校ICT化推進室としては初任者発展研修において「情報モラル」についての研修を実施した。	○
24	スクールカウンセラー配置事業	児童生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識及び経験を有する者を、スクールカウンセラーとして配置し、それらを活用する際の諸問題について調査研究を行うとともに、児童生徒のいじめ問題や不登校、問題行動に対して適切に対応し、こころの健康を維持できるようにする。	教育委員会 事務局	生徒指導課	児童生徒・保護者・教職員が、臨床心理に関して高度な専門知識及び経験を有するスクールカウンセラーの相談を受けることができる体制の充実を目的とし、いじめ、不登校、問題行動等の早期発見・早期解決に向け適切な対応するとともに、ソーシャルワーカー等の関係諸機関とも連携しながら心の健康を維持できるようにする。	◎
25	スクールサポートチーム派遣事業	学級崩壊、問題行動及びいじめ・不登校など、学校の喫緊の課題に対し、緊急・集中的にスクールサポートチームを派遣し、問題の早期解決を図る。	教育委員会 事務局	生徒指導課	学校園の生徒指導における課題、荒れにつながる喫緊の課題等の早期解決を図るため、緊急、集中的にスクールサポートチームを派遣する。	○
27	生徒指導アシスタント	児童生徒の悩みなどを聞き、学校生活におけるストレスを和らげ、こころのゆとりを持てる学校環境の整備のため、教職員を補助する生徒指導アシスタントを小中学校に配置する。	教育委員会 事務局	生徒指導課	生徒指導アシスタント派遣回数 (1回 3時間)	◎
28	スクールソーシャルワーカー (SSW) 活用事業	児童生徒を取り巻く諸問題の解決のため、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識や技術を持つスクールソーシャルワーカーを派遣し、児童生徒が置かれた様々な環境への働き掛けや、関係機関等とのネットワークを活用し、児童生徒に対して様々な支援を行う。	教育委員会 事務局	生徒指導課	拠点校、派遣、区役所配置によるスクールソーシャルワーカー (SSW) の活用。	◎
29	教育相談事業 (こころホーン)	教育センターにおいて24時間受付の電話による教育相談の体制をとることで、不安を抱える子どもや保護者を支援し、関係機関との連携を図りながら緊急対応をとることによりケアを図る。	教育委員会 事務局	企画相談課	子ども電話教育相談 (こころホーン) 24時間受付の電話による教育相談 自殺企図・いじめ・体罰・虐待等の訴えの際には、迅速に緊急対応をとることができた。 電話相談総件数1,609件	—
30	精神保健福祉相談	精神疾患の早期治療の促進ならびに、精神障害者の社会復帰及び自立と社会経済活動への参加の促進を図るため、各区の保健センターにおいて、精神保健福祉士等による精神保健福祉相談を実施し、相談内容に応じて、関係機関等とのネットワークを活用しながら支援を行う。	健康福祉局	精神保健課	コロナ禍における活動制限があったものの、概ね予定どおり実施。	○
31	こころの電話相談	「こころの健康について不安を感じる」「医療機関や相談機関の情報を教えて欲しい」「福祉サービスなどが知りたい」など、こころの悩みに関する相談に心理士や精神保健福祉士の専門職員が対応する。	健康福祉局	こころの 健康センター	コロナ禍における自殺の動向や社会情勢の影響を受け、複雑な相談内容が増える中、相談者の気持ちに寄り添い、電話相談を行った。対応に悩むケースについては、随時センター内の多職種による助言を行った他、2回のミーティングを行い、相談員の燃え尽きを防ぎ、安定した相談事業を実施できた。	◎
33	健康さかい21 健康支援事業	各区保健センターの健康情報コーナーや地域等で、健康さかい21のパネル展示やパンフレット、ストレスチェック票等を配布するなど、心身の健康に関する事項について、正しい知識を普及することにより、健康の保持増進を図る。	健康福祉局	健康推進課	・各保健センターで実施する情報コーナーでの展示による啓発を行った。 ・がんや生活習慣病等をテーマに、各保健センターにて健康教育の開催した。	◎
36	精神障害者社会復帰グループワーク	回復途上にある精神障害者が、同じ障害を抱えた人たちと交流することによって「自信」や「生きがい」等を取り戻し、自立や社会参加のきっかけとすることを支援する。	健康福祉局	精神保健課	コロナ禍により、大幅に活動制限をせざるをえなかった。	△
37	大規模災害等におけるこころのケア	震災等の大規模災害発生時において、被災者のストレス、こころの健康に関する不安等を軽減するために「こころのケア」に関する相談体制を整備する。	健康福祉局	精神保健課	大阪府、大阪市の共同事業として研修を実施した。こころのケア活動マニュアルは一定作成完了したが、体制等の変更があったのでさらなる作業が必要な状況。	△

2次計画事業実績一覧 (再掲・廃止を除く)

No.	事業名	概要	所管部局	課	実績	達成状況
38	乳児家庭全戸訪問事業	乳児家庭全戸訪問事業で、産後の育児不安や育児ストレス等を早期に発見し、必要な方に適切な支援を行うことにより、育児負担の軽減に努める。	子ども青少年局	子ども育成課	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度に一時訪問を休止していた訪問も再開し、件数は昨年度より増加となった。 乳児のいる家庭へ訪問することで、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行い、支援の必要な人が子育て支援サービスにつながるきっかけとなった。 訪問・情報提供実施件数 1,901件 訪問・情報提供実施率87%	○
39	法律相談	弁護士による無料の相談窓口を各区役所に設置。離婚や相続、遺言、債権・債務に係る問題など、市民生活上の法律問題に関する相談を受け、問題解決に向けたきょうかけづくりを行う。	市民人権局	市民人権総務課	アンケート調査により算出した満足度 93%	◎
40	市民相談・人権相談	市民が気軽に相談できる場として、各区役所に市民相談窓口を設置。日常生活の中で起こる様々な問題（簡易な法的問題を含む）や人権の問題に関する相談に応じ、問題解決のための助言を行う。	市民人権局	市民人権総務課	アンケート調査により算出した満足度 99%	◎
41	犯罪被害者等支援総合相談	犯罪被害者や家族等が、被害後に直面する様々な悩みに対して相談を実施し、相談内容に応じた支援施策や関係機関の紹介を実施する。	市民人権局	市民協働課	犯罪被害者等支援総合相談において、相談内容に応じた支援施策の情報提供、関係機関への引継ぎを実施した。新型コロナウイルス感染症の影響により相談窓口まで来る方が減ってしまったため目標値より減少したが、大幅な減少には至らなかった。	○
42	消費生活相談事業	消費生活センターにおいて、専門相談員による消費生活相談を行い、消費生活に必要な商品やサービスについての苦情や相談を受け、解決するための適切な助言を行う。	市民人権局	消費生活センター	消費生活相談において、商品・サービス等に関する苦情や問合せを受け、解決に向けて専門相談員による助言やあっせんを行った。	○
43	女性の悩みの相談	女性カウンセラーによる女性のための「女性の悩みの相談」。女性が抱える不安や悩みの相談に、フェミニストカウンセラーが女性の視点にたったカウンセリングを行うことにより、相談者自身による問題の解決と回復を支援することを目的として実施する。	市民人権局	男女共同参画推進課	毎週火曜日 10時～13時、14時～16時（第1・3火曜日は18時～20時も実施） 第1・2・3金曜日 17時～20時 計毎月33コマ程度実施 令和3年度相談件数：368件/総枠数419枠	○
44	男性の悩みの相談	男性カウンセラーによる男性のための「男性の悩みの相談」。仕事、家庭、夫婦、生き方、人間関係、心と体のことなど、悩みをひとりで抱え込みがちな男性を対象に、男性カウンセラーがカウンセリングを行うことにより、相談者自身による問題の解決と回復を支援することを目的として実施する。	市民人権局	男女共同参画推進課	毎週第1・3木曜日 18時～21時、第4土曜日 14時～17時 計毎月9コマ程度実施 令和3年度相談件数：77件/総枠数113枠	○
45	校区ボランティアビューロー設置事業	地域会館等身近なところで、気軽に地域や福祉に関する情報を入手したり、地域の課題を話し合ったり、悩み事を打ち明けたりできるような「情報交換・相談・集いの拠点」をつくることで人のつながりをつくり、地域力の向上を図る。	健康福祉局	長寿支援課	84校区で実施	○
47	精神障害者24時間医療相談事業	24時間体制による市民からの精神科の受診・入院等の医療相談に対応し、症状の緩和が図れるよう適切に対応するとともに、必要に応じて医療機関の紹介や受診指導を行う。	健康福祉局	精神保健課	大阪府・大阪市と共同で運営を委託し、かかりつけの医療機関が診療を行っていない夜間・休日において、精神疾患を有する方やそのご家族等へ、こころの病気の緊急時に、必要に応じて精神科救急医療機関等を案内した。 おおさか精神科救急ダイヤル利用件数 1,022件	◎
50	いのちの相談支援事業	警察署や消防局（救急隊）の協力のもと、自殺未遂者もしくはその家族に対し、自殺未遂に至った悩みの原因を整理し、電話・来所・訪問など、継続的な相談支援を実施するとともに、必要に応じて関係機関の相談窓口への同行を行うなど、再度の自殺企図を防ぐための相談支援を推進する。また、救急告示病院との連携のモデル実施を行うなど、更なる拡充に取り組む。	健康福祉局	こころの健康センター	市内の警察署と消防署（救急隊）、救急告示病院の協力のもと、本事業に同意の得られた自殺未遂者や家族等に対し相談支援を行った。自殺未遂の原因となった問題等の整理、各種相談機関との連絡・調整、相談窓口への同行、家庭訪問等、きめ細やかな“寄り添う”支援を行うことができた。	◎
51	相談機関ネットワークの充実	研修会や相談機関一覧冊子などを積極的に活用することにより、相談機関同士の連携を促進し、多種多様な悩みを持った人を適切な相談機関につなげるための取組を推進する。	健康福祉局	精神保健課	自殺対策庁内連絡会3回開催 相談機関研修、「相談機関一覧（悩み相談）」の配布については、それぞれの事業を参照。	○
52	ひきこもり専門相談事業	ひきこもり状態で悩む本人及び家族等の孤立化・深刻化を防ぐため、精神保健福祉士、心理士、保健師等の専門職による相談を行うことで、ひきこもりの背景と問題の整理を行う。また、家族教室やグループワークの実施、他機関との連携等を行う。	健康福祉局	こころの健康センター	ひきこもり状態に悩む本人及び家族等の孤立化・深刻化を防ぐため、精神保健福祉士、心理士等の専門職による相談支援を実施した。なお、令和2年度より、ひきこもり地域支援センター児童期との窓口整理により、新規相談者については40歳以上を対象とした。また当事者グループワークや家族教室については、新型コロナ感染対策のため、人数制限付き実施となった。 ・のべ支援数 3716件 支援実人員 362名 ・当事者グループワーク 73回実施 のべ170名参加 ・家族教室 10回実施 のべ72名参加	○

2次計画事業実績一覧 (再掲・廃止を除く)

No.	事業名	概要	所管部局	課	実績	達成状況
53	ひきこもり地域支援センター事業	ひきこもりで悩む本人、家族等の孤立化、問題の長期化を防ぐため、こころの健康センター内に「ひきこもり地域支援センター（成人期）」を設置し、ひきこもり問題に関する普及啓発及び専門回線による電話相談を実施するとともに、各関係機関のネットワーク強化及び研修の実施による支援体制の整備を行う。 また、ひきこもりサポーター養成・派遣事業として、ひきこもり経験のある当事者に対して研修を実施し、「ユース・ピアサポーター」として登録を行い、各種ひきこもり支援事業に活用することで、支援の強化を図る。	健康福祉局	こころの健康センター	「ひきこもり地域支援センター（成人期）」を運営し、ひきこもり問題に関する普及啓発、専門回線による電話相談を実施した。また、ひきこもりサポーター養成・派遣事業として、ひきこもり経験のある当事者を「ピアサポーター」として登録し、当事者グループワークを中心に活用した。なお、新型コロナ感染対策のため、活動機会や活動形態に大きな制約がある中での活用となった。 ・市民向け講演会 1回(オンライン) 参加者 51名 ・高齢機関の研修への講師派遣 参加者 119名 ・「ピアサポーター」 活動回数 119回	○
54	女性相談事業	各区の保健福祉総合センター子育て支援課に女性相談員を配置し、女性の様々な悩みに対して相談・指導・助言を行い、必要に応じて、堺市配偶者暴力相談支援センターや大阪府女性相談センター・警察等関係機関との連携を図り、適切な支援を行う。	子ども青少年局	子ども家庭課	女性の様々な悩みに対して相談・指導・助言を行うことができた。 必要に応じて、堺市配偶者暴力相談支援センター、大阪府女性相談センター及び関係機関と連携を図り、適切な支援を行うことができた。 区女性相談及び配偶者暴力相談支援センター相談件数：2,140件	○
55	ひとり親相談事業	各区の保健福祉相談センター子育て支援課に母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭の父母や寡婦について、相談・指導・助言を行い、必要に応じて、各種相談員や保健センター等の関係機関と連携を図り、適切な支援を行う。	子ども青少年局	子ども家庭課	母子家庭の様々な悩みに対して相談・指導・助言を行うことができた。 必要に応じて、子育て・生活支援施策、就業支援施策、養育費の確保、母子父子寡婦福祉資金の貸付に関する相談、償還指導等の総合的な自立支援を行うことができた。 母子・父子自立支援員相談件数：5,400件	○
56	家庭児童相談室における相談事業	各区の保健福祉総合センター子育て支援課に家庭児童相談室を設置し、18歳未満の児童に関する諸問題（養護・非行・虐待・障害・健全育成等）について、相談・指導・助言を行い、必要に応じて、子ども相談所や教育委員会等の関係機関との連携を図り、適切な支援を行う。	子ども青少年局	子ども家庭課	18歳未満の児童に関する諸問題（養護・非行・虐待・障害・健全育成等）について、相談・指導・助言を行い、必要に応じて、子ども相談所や教育委員会等の関係機関との連携を図り、適切な支援を行った。 新規相談受付件数（虐待のみ）：3,922件	○
58	子ども相談所（児童相談所）	18歳未満の児童に関するあらゆる問題（養護・非行・虐待・障害・健全育成等）について相談、調査、判定、指導、措置等を行う。また、児童の状況により各種相談機関との連携を強化し、支援体制の充実を図る。	子ども青少年局	家庭支援課	自殺対策に特化した事業は行っていないが、18歳未満の児童に関するあらゆる問題（養護・非行・虐待・障害・健全育成等）について、相談、調査、判定、指導、措置等を行い、各種相談機関との連携を強化し、支援体制の充実を図った。	○
59	いのちの相談支援事業との連携	消防局（救急隊）で取り扱った自損事故事案で、自殺未遂者又は、その家族が相談支援事業による相談を希望した場合、リーフレットを配布し、精神保健課内の専門の相談窓口（いのちの応援係）を紹介する。また、消防局から健康福祉局への情報提供に本人又はその家族の同意があった場合、情報提供を行い連携を図る。	消防局	救急課	本人又は家族の同意の上で、こころの健康センターへ情報提供した事案 1件 リーフレットを配布し、窓口を紹介した事案 9件	○
60	女性センター相談	市民のセーフティネットとして女性差別をはじめとする人権に関する各種相談を実施し、男女共同参画社会の実現を図る。相談内容に応じて、各種関係機関と連携をとり解決にあたりるとともに、必要に応じて弁護士相談を行う。	市民人権局	男女共同参画センター	令和3年度相談件数 2,217件	◎
61	生活困窮者自立相談支援事業（堺市生活・仕事応援センター「すてっぷ・堺」）	経済的要因等により生活に困窮すると精神的に不安を抱えることが多くなるため、各関係機関と連携を密にすることで生活困窮者を早期に発見し、きめ細やかな相談支援・就労支援を行う。	健康福祉局	地域共生推進課	関係機関と連携を密にし、きめ細やかな相談支援・就労支援を行ったことで、自殺予防のための環境・体制を整えることができた。	—
62	性暴力被害心理カウンセリング事業	性暴力被害を受けた方への専門的な心理カウンセリングを実施する。	健康福祉局	こころの健康センター	嘱託臨床心理士による月3回のカウンセリングを実施し、単回または継続的な支援を実施した。 相談の件数：62件 相談実人員：10名	—
63	かかりつけ医等の心の健康対応力向上研修	内科医等のかかりつけ医を対象に、うつ病等の精神疾患に関する知識や診断・治療技術を習得し、地域精神科医との連携を推進するための研修を実施する。	健康福祉局	精神保健課	新型コロナ感染拡大により実施できず。	—
65	相談機関研修	市内の各専門相談機関に従事している職員に対し、自殺の要因となり得るうつ病等の精神疾患や生活困窮、児童虐待、ひきこもり、性的マイノリティ等に関する知識等を深めるための研修を行う。	健康福祉局	こころの健康センター	市内の各専門相談機関に従事している職員に対し、対面参加形式の相談機関研修の開催は新型コロナウイルス感染症対策の観点から見送ったが、オンライン研修やLIVE配信形式の研修を行うことができた。	○
66	介護人材確保・育成支援事業	高齢化社会の進展により介護人材の不足が懸念される中、高齢者の心身を支える介護サービスの質の維持・向上を図るため、介護業界への入職者の拡大と定着・育成に向けた介護事業者への支援を行う。	健康福祉局	長寿支援課	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、対面ではなくオンラインで研修を実施した。 また、福祉施設職員による実践活動や研究活動等を発表する「さかい福祉と介護の実践発表会」をオンラインで開催するなど、介護人材育成のための取組により、高齢者のゲートキーパーとしての役割を担う人材の質の向上を図った。	○

2次計画事業実績一覧(再掲・廃止を除く)

No.	事業名	概要	所管部局	課	実績	達成状況
67	ゲートキーパー養成事業	自殺の危険性が高い人の早期発見、早期対応を図り、自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応を図ることができる「ゲートキーパー」の役割を担う人材等を養成するために、ゲートキーパー養成研修に取り組む。	健康福祉局	こころの健康センター	自殺予防週間のある9月は新型コロナウイルス感染症対策の観点から動画配信による研修や希望者へのテキストの配布によるゲートキーパー研修を実施した。自殺対策強化月間である3月には対面参加形式による研修の実施を検討したが、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、動画配信形式とせざるを得ず、9月に比べ、内容を膨らませる形での研修動画配信を行った。	—
70	精神科救急医療体制整備事業	病院群輪番制による精神科救急医療体制を整備し、平日夜間及び休日は24時間体制で精神科救急医療対応を行うことにより、疾患の重篤化の軽減及び適切な医療との連携を図る。また、平成27年度から、身体科合併症患者を受け入れるシステムが導入された。	健康福祉局	精神保健課	精神科救急医療対応を効率的かつ適切に行うため、受付窓口職員に対する研修を行った。 身体合併症患者対応に関する検証会議については、課題発生時の随時開催の形に変更された(開催なし)。なお、精神科合併症支援システムの利用実績は以下のとおり。 利用件数 67件	◎
75	薬物・ギャンブル等依存専門相談事業	覚せい剤・大麻などの違法薬物や、ギャンブル等の依存症者の孤立化・深刻化を防ぐため、依存状態にある本人及び家族等の相談に応じ、適切な情報提供、他機関との連携等を行うとともに、治療回復プログラムを実施する。	健康福祉局	こころの健康センター	薬物やギャンブル等の依存症者の孤立化・深刻化を防ぐため、依存状態にある本人や家族の相談支援を実施した。適宜、情報提供や他機関との連携を行うとともに、当事者の治療回復プログラムや家族教室、医療相談等の事業を実施した。 なお、事業については新型コロナ感染対策のため、人数を制限して実施した。 薬物依存症相談： のべ支援数 771件 実支援人員 102名 治療回復プログラム 25回 のべ55名参加 家族教室 6回 のべ23名参加 ギャンブル等依存症相談： のべ支援数 751件 支援実人員 147件 治療回復プログラム 8回 のべ14名参加 家族教室 9回 のべ22名参加	◎
78	堺市ユースサポートセンター事業	ひきこもり、不登校、ニート、非行など困難を抱える子ども青少年及びその保護者からの総合相談窓口と、また自立に向けた支援プログラムやセミナーの開催、居場所づくりなどを行う。	子ども青少年局	子ども家庭課	ひきこもり、不登校、ニート、非行など困難を抱える子ども青少年及びその保護者からの総合相談窓口と、また自立に向けた支援プログラムやセミナーの開催、居場所づくりなどを行った。 新規及び継続相談者数：873人	○
79	高齢者保健福祉月間	9月を「高齢者保健福祉月間」とし、高齢者の生きがいづくり、健康保持や向上を図るための取組を進める。	健康福祉局	長寿支援課	・敬老祝品贈呈について、敬老の日時点で対象者205名のうち、受取の意向が確認できた191名に対し国(厚生労働省)から祝状及び銀杯の贈呈を行った。 ・令和3年度金婚者の祝い状贈呈事業について申請者は426人であった。	○
80	介護予防普及啓発事業	介護保険の非該当者を訪問等により把握された閉じこもり、認知症、うつ等の恐れがある高齢者を対象に、保健師・看護師がその方の居宅を訪問し、必要な相談・指導を実施する。	健康福祉局	長寿支援課	高齢者やその家族を対象に訪問等を行い、生活状態を把握し、地域で孤立しないように、必要時、既存の社会資源や介護予防教室等に繋げ、見守りを実施した。	○
81	高齢者総合相談支援業務	地域包括支援センターで、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のため必要な援助を行うために高齢者総合相談支援業務を行う。こころの健康に不安のある高齢者については、保健センター等関係機関との連携を強化し、支援体制の充実を図る。	健康福祉局	長寿支援課	高齢者総合相談支援件数 113,715件	○
82	ダブルケア支援	子育てと親の介護を同時にしなければならない世帯(ダブルケア)の負担軽減と、介護離職を防ぐことを目的に、以下の事業を実施。 相談窓口の設置、ショートステイの利用日数拡充、特養入所選考指針の改定、認可保育所等の入所基準項目の見直し、ダブルケア啓発	健康福祉局	長寿支援課	子育てひろば等に出向いて子育て中の母親を対象にダブルケア相談窓口のチラシの配布や制度の説明を実施したり、区役所でのパネル掲示、市内の認定こども園等に依頼してポスター掲示など、窓口の周知を行った。また、子育て支援課の他部署との連携をはかり支援体制の強化を図った。	○
84	「難病患者支援センター」事業	難病患者及び家族が気軽に集い交流し、療養生活や社会生活などに必要な情報を得るための場として「難病患者支援センター」を運営し、講演会、交流会、ピアカウンセリングを実施するなど、患者交流を中心とした取組を支援する。	健康福祉局	保健医療課	コロナの感染症対策を実施しながらですと、予定通り開催できなかったが、 ○学習会：「笑い寄席」「堺市の就労相談について」等、14回開催。 ○広場サロン：創作活動・交流会を通じて仲間作りとストレス予防を目的に5回開催。 ○交流会：同じ疾患の患者における患者交流会を17回開催。	○
85	自死遺族等のための自助グループなどの連携や支援	分かち合いの会等、自死遺族等のための自助グループとの連携を図ることにより、自死遺族等のこころの悲しみや傷の回復に寄与していく。また、分かち合いの会の周知を図るなど、その活動を支援する。	健康福祉局	精神保健課	以前連携のあった団体は休会中であり、具体的な動きはなかった。 ただし、市内に遺族の語りの会を新たに立ち上げたいとの声があり、対応した。	—

2次計画事業実績一覧 (再掲・廃止を除く)

No.	事業名	概要	所管部局	課	実績	達成状況
86	自死遺族相談支援事業	自死遺族等を対象に、自死遺族等の悲観的状況のケア及び社会復帰の支援、二次的な自殺を防止するために相談支援事業を実施する。	健康福祉局	こころの健康センター	自死遺族等を対象に、遺族の悲嘆的状況のケア及び社会復帰の支援、二次的な自殺を防止するために相談支援事業を実施した。 相談の件数：84件 相談実人員：26名	○
87	自死遺族等のための情報提供の推進	自死遺族等のための相談窓口や民間団体の連絡先等を掲載したパンフレットを自死遺族等と接する機会が多い警察や相談窓口等で配布するなど、情報提供を推進する。	健康福祉局	精神保健課	「こころのSOSに気づいたら」(冊子)の作成はできなかったが、相談機関一覧にて自死遺族等のための相談窓口や民間団体の連絡先については情報更新し、HPでの周知や冊子の配架にて情報提供を実施した。	—
93	大阪府自殺対策審議会への参画や大阪府・大阪市等の広域的な連携	大阪府自殺対策審議会に参画するとともに、大阪府・大阪市等関係自治体と広域的に連携し、普及啓発等を行っていくことにより、効果的な自殺対策を推進していく。	健康福祉局	精神保健課	大阪府自殺対策審議会や、自殺未遂者相談支援事業検討会、自殺対策連絡会議等に参画した。また自殺予防週間や自殺対策強化月間において、24時間こころの健康相談統一ダイヤル等を合同で実施した。	◎
94	「いのちささえる真心あふれる社会づくり市区町村連絡協議会」への参画や全国自治体との連携	「いのちささえる真心あふれる社会づくり市区町村連絡協議会」へ参画し、情報や意見を交換しながら対策を検討し、効果的な先進事例については本市に取り入れるなど、全国自治体との連携を図る。	健康福祉局	精神保健課	「いのちささえる真心あふれる社会づくり市区町村連絡協議会」の総会へ参加した。またJSCPが主催する研修等に参加し、情報や意見交換等を実施し、全国自治体との連携を図った。	◎
95	生徒指導支援事業	市立の小学校(4年～6年)、中学校、高等学校に通う児童生徒を対象に、無料コミュニケーションアプリ「LINE」を使い、いじめに関する相談や学校生活に関する相談を受ける窓口を設置し、問題の早期発見に取り組む。	教育委員会事務局	生徒指導課	LINE相談窓口の二次元バーコードを印字したカードを堺市立の小学校4～6年、中学校、高等学校に通う生徒に配付し、友達登録した相談者から送信されたメッセージに対し、いじめ等の相談の対応に十分な知識を経験を有する相談員が文字情報により対応する。	◎
96	困難を抱える女性への支援事業	経済的・精神的に困難や不安を抱える女性を対象に、SNS・面接・電話・メールによる相談や、居場所づくりの場の提供を行います。	市民人権局	男女共同参画推進課	相談件数 173件 (SNS相談：116件、メール相談：31件、電話相談：17件、面接相談：9件)	○